

生駒市病院事業推進委員会第27回会議会議録

- 1 日 時 令和4年3月19日(土)
午後3時00分から午後4時30分
- 2 場 所 生駒市コミュニティセンター 402-404会議室
- 3 出席者
- (1) 委員
- | | |
|---------------------------|-------|
| 帝塚山病院・帝塚山リハビリテーション病院総院長、 | |
| 大阪急性期・総合医療センター名誉病院長 | 福並正剛 |
| 奈良県医師会代表 一般社団法人 奈良県医師会副会長 | 友岡俊夫 |
| 生駒地区医師会代表 生駒地区医師会会長 | 有山武志 |
| 生駒市医師会代表 一般社団法人 生駒市医師会理事 | 高田慶応 |
| 市民代表 | 栗辻俊夫 |
| | 奥田陽子 |
| | 志垣智子 |
| 市議会代表生駒市議会議員 | 伊木まり子 |
| 生駒市消防長 | 川端信一郎 |
| 指定管理者代表 生駒市立病院院長 | 遠藤清 |
- (2) 事務局
- | | |
|---------------|-------|
| 市長 | 小紫雅史 |
| 副市長 | 山本昇 |
| 特命監 | 古川文男 |
| 福祉健康部長 | 近藤桂子 |
| 福祉健康部次長 | 石田浩 |
| 地域医療課課長補佐 | 桐坂昇司 |
| 地域医療課病院事業推進係長 | 奥野佳則 |
| 地域医療課地域医療連携係 | 高瀬佐智子 |
| 生駒市立病院看護部長 | 辻川美代子 |
| 生駒市立病院事務長 | 持田幸久 |
- 4 欠席者 なし
- 5 案件
- (1) 報告案件
- ・令和4年度生駒市立病院事業計画書について
- (2) 諮問案件
- ・令和4年度生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書(案)について
- 6 会議の公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 2名

【事務局(市)】 定刻になりましたので、只今から「生駒市病院事業推進委員会第27回会議」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては公私とも、何かとお忙しいところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の会議は、委員の皆様全員にご出席いただいておりますので、生駒市病院事業の設置等に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、会議は成立しております。

また、本日の会議は「生駒市の附属機関及び懇談会等の取扱いに関する指針」第12条の規定により、生駒市コミュニティセンター4階会議室において公開しております。また、議事録作成のため、録音させていただきますので、ご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

【事務局(市)】 本日は、第7期の委員の皆様による初めての会議ですので、今回就任いただいた委員の皆様を、ご紹介させていただきます。お名前をお呼びしましたら、着席のままで結構ですので、一言ご挨拶をいただきますようお願いいたします。

＜以下、各委員 自己紹介（略）＞

【事務局(市)】 以上10名の委員の皆様でございます。どうぞよろしくお願いたします。なお、本委員会の事務局は、市関係職員及び指定管理者の医療法人徳洲会の職員が務めさせていただきます。

【事務局(市)】 ここで本来であれば小紫市長から皆様にご挨拶を申し上げるべきところありますが、遅れての出席となりますことから、生駒市副市長山本昇からご挨拶を申し上げます。

【山本副市長】 改めましてこんにちは。本日はどうもお世話になります。先程司会からありましたように、市長の方が公務で遅れて参りますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

本日は3月の中旬を迎えまして年度末の本当にお忙しい中、こうしてお集まりいただきましてありがとうございます。また、感染対策とか、あるいはワクチン接種、それから感染防止への協力等ですね、皆様方にはいろいろとお世話になっておりますことをこの場をお借りして御礼を申し上げたいと思っております。

お陰様で感染の拡大は少し鈍化しているということでございまして、生駒市でも一昨日会議を開きまして、感染拡大の緊急警報を3月21日で終了するという発令をすることになったわけでございます。ただ、とはいえ、感染者はまだ多いですし、入院患者、特に重症病床の患者がそんなに減ってきていないということもございまして、まだまだこのコロナは大敵かなと思っております。本日の会議については第7期の最初の会議ということでございまして、この7期から新たに地区医師会会長の有山会長、それから市医師会の理事の高田理事に入ってくださいとなりました。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、本日の会議でございますけれども、報告案件が1件、諮問案件が1件ということでございます。諮問書の方は市長からお渡しさせていただきますこととなります。

ので、よろしく願い申し上げたいと思います。

【事務局(市)】 ありがとうございます。

【事務局(市)】 続きまして、会議次第4の委員長及び副委員長の選任に移らせていただきます。委員長につきましては、条例施行規則第4条第2項の規定により、委員長は委員の互選により定めることとなっております。

互選の方法について、何かご意見等はございませんでしょうか。

伊木委員、よろしく願いいたします。

【伊木委員】 従来から、この委員会は学識経験者として参加いただいています方に委員長を務めていただいております。今期につきましても福並先生に引き続きお願いしたいと考えておりますので、推薦させていただきます。

【事務局(市)】 只今、伊木委員から「福並委員が適任」とのご意見がありました。他の議員の皆様、ご意見等はございませんか。

【各委員】 (拍手)

【事務局(市)】 ありがとうございます。それでは、福並委員を委員長とすることに異議はございませんか。

【各委員】 (異議なし)

【事務局(市)】 皆様の異議がないようですので、福並委員を委員長として選出していただきました。

それでは、福並委員におかれましては、委員長席にお移りいただき、委員長就任のご挨拶をお願いします。

【福並委員長】 只今、委員長に就任いたしました福並でございます。誠に重責ではございますが、この委員会の委員長として、議事を進行してまいりますので、是非とも皆様には活発なご議論をいただき、進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局(市)】 次に、副委員長でございますが、同じく、条例施行規則第4条第2項の規定により、副委員長は委員の互選により定めることとなっております。

副委員長の互選の方法につきまして、何かご意見はございませんでしょうか。

友岡委員お願いいたします。

【友岡委員】 この病院事業の準備段階からご参画いただいて、以前からの経過をご存じです。生駒市の役員として生駒市の医療・介護の情勢を把握しておられる高田慶応先生が適任ではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

【各委員】 (拍手)

【事務局(市)】 只今、友岡委員から「高田委員にお願いしたい」とのご意見がありました。他にご意見はございませんか。

【各委員】 (意見なし)

【事務局(市)】 他にご意見がないようですので、高田委員に副委員長をお願いすることで異議はございませんか。

【各委員】 (異議なし)

【事務局(市)】 異議がないようですので、副委員長として高田委員が選出されました。

それでは、高田委員におかれましては、副委員長席にお移りいただき、副委員長就任のご挨拶をお願いします。

【高田委員】 只今、副委員長に就任いたしました高田慶応と申します。生駒市医師会の理事をしております。今期この委員会はまだ初めてなので、いろいろ勉強して教えていただくこともあるかと思いますが、少しでも委員長のお役に立てるように頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

【事務局(市)】 それでは、審議案件に入らせていただく前に、本日の配布資料について確認をさせていただきます。

「生駒市病院事業推進委員会第27回会議次第」、「生駒市病院事業推進委員名簿」、諮問案件資料としまして、「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書(諮問案)」、指定管理者負担金の金額につきまして令和2年度に改定がありましたので、その際に配布しておりました資料を参考にしていただくため、「指定管理者負担金明細(諮問案件参考資料)」、報告案件資料としまして、「令和4年度生駒市立病院事業計画書」、「令和4年度生駒市立病院事業計画書説明資料」以上でございます。全てお揃いでしょうか。

【事務局(市)】 それでは、これより会議次第5「報告案件」に入らせていただきます。条例施行規則第5条第1項の規定により、委員長が議長となりますので、ここからの議事進行は福並委員長にお願い申し上げます。

【福並委員長】 それでは、本日の議題に入らせていただきます。

本日の会議は、午後4時30分の終了を目途に進めたいと思いますので、ご協力よろしく申し上げます。

それでは、次第5、報告案件の令和4年度生駒市立病院事業計画書につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局(市)】 地域医療課の桐坂と申します。どうぞよろしくお願申し上げます。

それでは、令和4年度生駒市立病院事業計画書についてご報告いたします。

今回の報告案件に係る資料は「令和4年度生駒市立病院事業計画書」と「令和4年度生駒市立病院事業計画書説明資料」の2種類がございます。

なお、事業計画書説明資料につきましては、現在までの課題等をどのように計画に

反映させているかなどの内容がわかりやすいように、説明資料として配布させていただいておりますが、本日は、この説明資料に沿って、説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、右ページに目次がございます。さらにめくっていただきまして、1ページ、2ページをお願いいたします。

説明資料の見方としましては、左端から、病院事業計画、令和2年度事業報告、令和3年度中間報告、そして右ページに両報告を基に抽出された課題等を表記しており、右端は、令和4年度事業計画となっております。

令和4年度事業計画において、これまでに抽出された課題がどのように計画に反映されているかが分かるように、課題に対して計画に反映している部分を下線表記しておりますので、各偶数ページ事業計画欄の下線部分を中心にご説明申し上げます。

それでは、2ページ事業計画部分をご覧ください。

「診療科目」でございます。令和4年度は、前年度から引き続き16診療科で診療を行います。

既存の診療科の医療内容の充実を目指し、常勤医師を確保し、専門外来の充実を図るとともに、より高次、専門性の高い医療機関と連携します。

次に、3ページ・4ページの「病床数」でございます。病床利用率の向上に向け、入院医療に対応できる常勤医師の確保、地域医療機関との連携強化による紹介患者の受け入れに取り組むとともに、陽性患者及び疑似症患者の入院受け入れのための感染症病床として、陽性患者用病床26床及び疑似症患者用病床1床を引き続き確保します。

また、小児科の常勤医師の増員により、小児科の救急医療や入院医療の体制を充実させ、引き続き、奈良県と情報交換をしながら、北和小児科二次輪番体制の充実を図ります。

続きまして、5ページ・6ページの「人員体制」でございます。

常勤医師は、合計で27名を計画しております。特に常勤医師が不在の放射線科、整形外科等を中心に、常勤医師の確保、増員を図り、入院医療を充実させます。また、医師事務作業補助者を増員し、医師の業務負担の軽減を図るなど、引き続き、勤務環境の改善を行います。

続きまして、7ページ・8ページの「患者数」でございます。

一日平均患者数は、年間平均で入院127.0人、外来247.5人でございます。

また、入院・外来患者数の増加に向けた取組といたしまして、市立病院の医療に関する必要な情報の積極的な提供や、コロナ対策としての発熱外来や疑似症患者及び陽性患者の入院受入体制の継続や市民へのワクチン接種の実施としております。

市民への周知の取組としては、ホームページに加え、LINE公式アカウントでの配信、病院だよりの発刊といった広報活動の充実を掲げております。

続きまして、9ページ・10ページをご覧ください。

市立病院のコンセプトの「質の高い医療の提供」でございます。

本年度においても、引き続き安全で質の高い医療サービスの提供を目指し、患者にとって最適な治療・ケアを提供します。また、引き続き、高齢者の医療需要にも対応するため、腹腔鏡下手術、胸腔鏡下手術やダ・ヴィンチ手術等患者の身体への負担が少ない低侵襲手術に取り組みます。

また、下から7行目でございますが、産婦人科と小児科が連携することで、新生児、乳幼児に係る母子医療体制を整備・充実します、としております。

続きまして、11ページ・12ページをお願いします。

「主要4疾病に係る医療体制」として、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病について、提供できる医療機能や役割を明記させていただいております。

患者満足度の向上につきましては、入院・外来患者アンケート調査結果、ご意見箱の内容について、ホームページ等での公表や、院内スタッフ対象の接遇研修の実施などを掲げております。

続きまして、13ページ・14ページをご覧ください。

医療安全管理体制につきましては、市民・患者に信頼される安全で安心できる病院を目指して、医療安全管理委員会、医療安全カンファレンス、医療安全勉強会を定期に実施し、医療事故の防止と医療安全対策の強化に努めます。

また、継続的に院内感染防止活動に取り組み、感染症のまん延期には、N95マスクの着用を徹底します。さらに、コロナ感染拡大に備えて、PCR検査体制、陽性患者の入院受入体制及びワクチン接種体制など、感染状況に臨機応変に対応します。

続きまして、15ページ・16ページをご覧ください。

地域完結型の医療体制構築への寄与といたしまして、地域の医療機関との病診・病病連携を積極的に推進するとともに、介護・福祉施設との密接な連携を図ります。

具体的には、医療連携登録医や協力医療機関連携施設等との連携を強化し、在宅患者等の増悪時の積極的な受け入れを行います。

さらに、地域医療機関への医療教育プログラムの提供につきましても計画をしております。

続きまして、17ページ・18ページでございます。

医師会への情報提供を積極的に行い、入会を目指します。

また、地域の診療所との地域医療連携推進のため、引き続き、医療機器の共同利用を推進します。

さらに、地域の医療機関との病病・病診連携及び協力体制を重視し、さらなる紹介率、逆紹介率の向上を目指します。

また、地域医療連携推進のため、地域医療連携室の専任職員が地元医療機関を積極的に訪問し、地元医療機関のニーズを把握し、診療情報等の提供を行います。

続きまして、19ページ・20ページをご覧ください。

救急医療の充実でございます。

救急患者を「断らない」という姿勢のもと、24時間365日受入体制を整え、地域住民が安心できる救急医療体制の充実を目指します。

また、市内内科系二次・外科系一次二次輪番体制への参加に向けて、引き続き、関係機関と協議を行うとともに、救急患者の市内受入率の向上を目指し、輪番病院等のバックアップの役割を果たします。

続きまして、21ページ・22ページをお願いします。

救急受入体制として、医師、看護師、検査技師、放射線技師、薬剤師、事務職員の当直等、患者数に応じて必要な人員体制を引き続き整備します。特に整形外科等の常勤医師の確保に努め、当直・オンコール体制のさらなる充実を目指します。

続きまして、23ページ・24ページをご覧ください。

小児の救急対応、入院患者の受け入れ等、小児二次医療体制や北和小児科二次輪番体制の充実を図ります。

次に、災害時医療の確保でございます。

大規模災害時において、傷病者の受け入れや医療救護に対応可能な体制を引き続き整備し、災害対策マニュアルに沿って現場スタッフや、状況に応じては地域住民も参加する実地訓練を行います。

次に、予防医療の啓発でございます。

さらなる市民の疾病予防と疾病の早期発見・早期治療、重症化の防止を目的として、

医療に関する基礎知識や最新の情報を、医療講演会を通して提供します。

特に、市民の健康づくりや疾病予防を促進するため、院内講演の充実に加え、コロナの感染拡大の状況をみながら、自治会等各種団体への出張講座を積極的に実施します。

また、市民の幅広い年代層が健診を受けやすくするよう努めるとともに、乳幼児への定期予防接種を実施します。

続きまして、25ページ・26ページをご覧ください。

市民参加による運営でございます。

市民の意見の反映の仕組みといたしまして、入院・外来患者アンケート調査の結果、ご意見箱の意見、改善の取組及び対応できない理由について、ホームページでの公表、本委員会や生駒市立病院管理運営協議会への報告等市民等に周知します。

また、「環境に配慮した運営」はご覧のとおりでございます。

最後に27ページの収支計画でございます。令和4年度の医業収入につきましては、42億2,127万円、医業費用は、41億3,390万6千円、医業収入から医業費用を差し引きました医業利益は8,736万4千円としております。

医業利益に医業外収益2,000万円を加え、その他費用2億5,027万2千円を差し引きました経常利益はマイナス1億4,290万8千円となっております。

以上、令和4年度事業計画の報告でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

【福並委員長】 どうもありがとうございます。只今の報告案件につきまして、どなたかご意見はございますか。

【志垣委員】 説明資料の6ページにあります、右側の令和4年度病院事業計画の下の方、看護師、医療スタッフ等の確保の一番下の方の下から2行目ですね、7：1の一般病棟の看護基準により、更なる看護ケアの充実を図ります、と書いてあるのですが、具体的に、今現場の課題は何なのかということと、更なる充実というのは具体的にどういうケアを指しているのかと思ひまして、質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

【事務局（指定管理者）】 ご質問ありがとうございます。看護部長の辻川です。

現在も市立病院では7：1の看護を充実させていただいておりますが、まだ患者数が満床ではございませんので、患者数に伴う7：1にかかる必要な看護師の確保というところを順次進めていっているところになります。7：1の看護と申しますと、患者7人に対して看護師1人という配置ということなのですが、患者の層が人数というよりは、高齢の方々がたくさん増えていらっしゃると思いますので、やはりお一人お一人の患者に十分なケアをする為にも人数が必要ですので、ここの維持というのは絶対にしていきたいなと思っております。

【志垣委員】 ありがとうございます。

事業計画14ページの真ん中に言葉の説明になるかと思うのですが、ICTラウンドを毎週1回開催、ICT合同カンファレンス年4回と書かれていまして、具体的にどんな参加者が、どういう議案についてお話されるのか教えて下さい。

【事務局（指定管理者）】 それについても私の方から答えさせていただきます。

ICTというのは感染対策委員会のチームの名称になっております。医師、看護師、薬剤師、検査技師、主にはそのメンバーが院内をラウンドさせていただくというのを毎週1回させていただいています。主には感染対策、いわゆる手洗いの徹底ができているかどうか、感染対策に使うアルコールの減り具合はどうであるかなど、環境の確認というところを主にやっております。それを毎週1回必ず院内ラウンドという形でさせていただき、議事録に残し、そして皆さんに周知するというようなことを繰り返しております。

あと、当院は感染対策管理加算2というのをとっておりまして、感染対策管理加算1をとっている病院、当院では奈良県総合医療センターの皆様と地域のそれ以外の病院の皆様と定期的に年4回会議を行うということが義務付けられておりますので、そこに参加をしながら、当院だけではなく他の病院の方々の感染対策のいろんな取組を教えていただいたり、勉強会をするなど必ずやっております。

【志垣委員】 詳細にご説明いただきましてありがとうございます。よくわかりました。ありがとうございます。

もう一つだけよろしいでしょうか。13ページに院内感染対策について様々ですね、数値も入れながら、詳細に書いてもらっているんですが、前回もこの会議の際にも意見させていただいたのですが、コロナ感染者の発生数が増える中で病院がどのように対応していったのかを、やはり現場の実態をしっかりと文書化するなり、落としていく作業が必要ではないかと申し上げまして、遠藤委員からも、落ち着いたら、収束した際にまとめる予定になっているという声をいただいたのですが、是非、改めてくださいなんですか、しっかりとまとめていただいて文書化をし、できれば請求すればその文書を閲覧できるような仕組みになればいいなと思いますので、是非よろしく願いいたします。

【遠藤委員】 本日、最後に予定しておりますが、今回のコロナの事で病院の取組と実態、あまりよくないですが、クラスターも起きましたのでクラスターの実態も報告する予定になっています。そちらでもう一回確認していただければと思います。

【福並委員長】 他にございませんでしょうか。伊木委員お願いします。

【伊木委員】 今の志垣委員と関連するところですが、14ページのところに、院内感染対策についてN95マスクの着用を徹底します、とあるのですが、これはコロナ専用病床以外の外来とか一般病床でもN95マスクを着用して、まん延期に対応しているということでしょうか。奈良県でクラスターがいろいろな場所で発生しているときに、奈良県地域医療連携課に確認したところ、N95マスクまでは普通はやりません、必要な場合、適宜というような返答をいただきまして、これでは広がるだろうなどすごく心配していて、病院からの説明で徹底しますとのこと、去年はそこまで書いておられなかったと思いましたので、その辺のところお聞かせいただけたらと思います。

【遠藤委員】 それも後ほど、クラスターを経験したことでこういう文章が入ることになりましたので、その経緯も説明させていただきます。

【福並委員長】 よろしいでしょうか。高田委員お願いします。

【高田委員】 24ページの疾病予防機能の強化についてのところなんです、乳幼児への定期予防接種を実施しますとなっていますが、これは具体的にどのように考えておられるのでしょうか。

【事務局(指定管理者)】 今年度より定期の予防接種を受けられるような形での話が取れましたので、予約制とさせていただいて、決められた曜日に受けられるような乳幼児の予約接種ができるようになりました。今まではまだ契約ができてなかったのも、来年度からはできるような形になっております。

【高田委員】 市と契約が済んだということですか。

【事務局(指定管理者)】 そのようになっています。

【福並委員長】 奥田委員。

【奥田委員】 最後のページの収支のところでお聞きしたいのですが、その他費用が発生していると思うのですが、それは具体的に何だったのか、記憶がないので教えていただきたいのと、医業外収益も計上されていますがどういったものかということをお教えいただけますでしょうか。

【事務局(指定管理者)】 その他費用に関しましては土地、建物の賃借料といったものになります。医業外収益に関しては、レセプトの審査による減点の際に保険をかけておりました、それで得られる収益という形になっております。

【奥田委員】 わかりました。ありがとうございます。ちょっと収支の方が気になったのでお聞きしたんです。

【事務局(市)】 補足説明よろしいですか。福祉健康部の石田と申します。

先程、持田事務長から説明のありました、その他費用でございます。土地、建物賃借料ということで、指定管理者からそういう勘定に位置づけされておりますけれど、いわゆる市への指定管理者負担金のことでございます。

【奥田委員】 おそらく、そうかなと思っていたのですが、承知しました。ちょっと収支のところの方が気になっておりました、この資料だけ見たところでは経常利益がマイナスになっているということで、おそらくコロナの関係の補助金が入っているのかもわからないのですが、コロナがなければこの状態ということで、これがずっと続くということになると病院の経営としてはあまり良いことではないのかと思いましたが、医師が足りないので今後増員していきたいというような記載がございましたが、おそらく整形外科の医師が入れたら手術が増えたりして、かなり医業の収入が増えると思うのですが、そういったところを重点的にやっていくのにあたり、市立病院だけでおそらく、今募集をされていると思いますが、なかなか整形外科の医師に来ていただくのは難しいことを承知しているので、そういったところは市と提携しながら、一緒にこの募集もしていくというのはできないのかなと思いましたがいかがでしょうか。

【福並委員長】 遠藤委員。

【遠藤委員】 ありがとうございます。確かに委員が言われるように募集は難しいですけれども、ただ4月からは実は近畿大学奈良病院との提携で毎日整形外科の外来が立ち上がりますし、その中で常勤医師の話は詰めていることでして、2つの病院の連携をもって手術をどちらでするかという問題もありますけれども、整形外科を充実していけるのではないかと思いますし、病院事業計画というとお金の面が見えてしまいますけれども、それでもやはり診療内容又は診療ができる範囲を広くすることを、まず第一に考えておりました、人数を確保すればいいんですけれども、今のところその方向性で動いていけそうな感じで希望的観測での話はできませんけれど、それはひとつ約束はされておりますので、来年の今頃にはもっといい報告ができるかなと思います。

【奥田委員】 ありがとうございます。もう一点、ちょっと別の質問をさせていただいてよろしいでしょうか。前回の会議の時に、小児の輪番体制に入れる見込みになったというお話があったかと思うんですけれども、その後、実際どうなったのかという進捗があれば教えていただければと思います。

【遠藤委員】 現在は小児輪番に参加しております、月に1日だけですけれども入っております。何とか病院としては4月からもう一人小児科医師が入りますので、2日に増やしていこうかと思っています。

【福並委員長】 4人体制ですか？

【遠藤委員】 ただ、開業される方もいますので、入院に関しては今は難しいのですが、1人は確実に増えます。若手の医師です。

【奥田委員】 ありがとうございます。

【福並委員長】 他にございませんでしょうか。伊木委員、お願いします。

【伊木委員】 先程、高田先生からお話があった24ページの乳幼児の定期予防接種の件ですけれども、以前から市立病院で出産された患者からですね、何でできないのですかと聞かれていたので、良かったなと思っていたんですが、4月から始まるのですか。

【事務局(指定管理者)】 4月からできるような予約の体制を取らせていただいておりますので大丈夫です。

【福並委員長】 他にございませんか。では、事務局の方から。

【事務局(市)】 石田でございます。失礼いたします。今日、皆様方一堂に会しているということで、この場をお借りいたしまして、先程質問にもありましたように、市立病院のコロナの対応をまとめてありますので、遠藤院長の方から説明をさせていただいて、そこで質疑等いただければと思います。院長、よろしく申し上げます。

【遠藤委員】 説明をさせていただきます。先日の市民フォーラムで私が発表した学術的というよりも経験の話が多いので、ちょっと物足りないと思われる方も多いと思いますが、当院での対応としてクラスターを経験したことによっていろいろ考えた事、当院の取組とクラスターの説明をさせていただこうと思います。

まず、お手元の資料ですが、感染者への取組と書いてあります。当院は2020年の4月1日、これは2020年の1月に第一例目が奈良県で出た国内感染の3ヶ月ぐらい後になりますが、4月1日に帰国者・接触者外来を設置しております。これが感染者の早期の発見とまん延を防ぐという形で立ち上げましたが、いろいろ経まして、現在、有熱外来という形で独立しております、少し、今、落ち着いていますけれど、ピーク時には1日100人以上が受診するというパニック状態のようにもなりました。現在はかなり落ち着いています。

その後、どんどん患者数がコロナの疑いの方も増えてきたということで、入院の時にコロナの可能性のある人を全部断っているのは太刀打ちできなくなったということで、2週間後くらいに疑似症病床、つまり、PCR検査をして陽性だったら、コロナの陽性病棟がなかったので、転院という形で疑似症病床という隔離病床を作りましてですね、この頃検査の機械がありませんでしたので、だいたい翌日、土曜日だと日曜日を経て月曜日までですけど、入院をしていただいて、陰性だと一般病棟へ移るというようなそのような病床を設置しております。

この後から、2波3波という形で増えていくわけですけども、20年の9月ぐらいから、これではやはり陽性者病棟が必要だろうということで、院内でいろいろと議論をしていきます。やはり風評被害も非常に大きかったので、なかなか全員が一致した意見ということにはなりません、いろいろ安全にやるにはどうしよう、ということで、いろいろ考え、開棟の時に私が考えたのは、まず生駒市とその周辺の陽性患者に対応しよう、と。その当時、本院に陽性病棟がなく、生駒市の患者をすべて奈良市、またはもっと南の方に運ばれていくという事例がたくさんあって、逆にその病院から「何で生駒市の患者を診るんだ」というような苦情を会議で言われたことがありました。それで、生駒市の患者だけでもしっかり診ようという形で、開棟を決めました。やはり風評被害を含めて院内感染を起こさないということは、絶対大事だろうと。そのためにどういう対策をしようかということ、それからコロナがどんどん出ると救急で疑いのある患者は、ほとんどの病院が取らないような救急医療体制が崩壊する可能性があるということで、何とか陽性でも受け入れる体制を取れば救急医療体制が維持できるであろうと。それから一般診療にしわ寄せがくると医療崩壊もあるので、コロナもきちっと独自の医療チームを作って一般診療は一般診療としてしっかりとやっていくという形のコンセプトをして、あとは陰圧病床がなかったので、病床の陰圧工事を生駒市議会の承認を得まして、2021年1月5日に開棟、実際に患者が入られたのは1月7日ということになります。病床の推移は、最初は個室だけ12床。これはある病棟を確実に全部コロナ病棟に変換しまして、そのうちの個室のところだけを12床整備しました。後に感染が増えてきて16床、そして20床、現在は26床の病床で運営をしています。

患者の数は、1月7日から3月11日までは486名ですけども、昨日の段階で500名を超えています。1週間で15名以上の感染者が増え500名を超えました。

その次に、4番目として取り組んだのがワクチン接種で、2021年3月から医療従事者への接種、当院のスタッフになりますが、開始して、4月からは一般市民の方への接種が始まりました。そして11月からは3回目接種を開始したということにな

ります。接種の回数をご覧のようで、1回目・2回目まで終わった数が13,824回ということで、6,000人強ということになります。3回目の接種も先週金曜日の段階で2,980回ということで、約3,000回ということでもあります。

この後は各病院によって診る患者によって違うとは思いますが、自分なりに捉えた、そして感じた事を書いています。第3波のほうは熱が下がらない発熱の患者が非常に多くて、酸素飽和度の低下はそうなかった。これは2021年1月から3月までですけれども、その後第4波は、最初は非常に第3波に似た症状で始まったんですけれども、4月になると、突然発熱はしないけれども酸素の必要な40代50代でも重症の方、当院では中等症までですけれど、酸素を12リットルとかそういう患者が増えましてですね、本当に大変だった時期がありました。

またそれも収まって、第5波が7月の中旬から始まるのですが、これもほとんど全例肺炎がありまして、第4波の繰り返しのような形で起こっています。ただこれと並行して、治療法が少しずつ進んできて、最初アビガンから始まったのですが、アビガンがあまり効かない患者が多かったのも、レムデシビルというステロイドで治療すると非常に良くなったということで、こちらの治療法に移っていきました。

第4波5波の酸素が非常に悪くなる方たちに対して、オルミエントというリウマチの治療薬ではあるのですが、炎症を抑える薬を投与すると非常に良く治っていきました。薬の進歩によって、治療がなんとかできるということになりました。第5波では、軽症・中等症の軽いものにはロナプリーブという抗体カクテル療法が使えるようになりまして、それで対応しています。

現在の第6波ですが、当院では11月と12月に患者がいなくなる時期があったのですが、ヨーロッパとアメリカではかなり増えていましたので、必ず来るかと思っていまして、12月31日に久しぶりに入院患者が入りました。そこから患者が増えました。最初はロナプリーブで抗体カクテルをしていしましたが、途中でオミクロン株には効果が薄いという報告が出まして、ほとんどがオミクロン株だろうということで使うのを止めまして、軽症の方には内服薬のラゲブリオを使うようにしました。重症・中等症の酷い方には、相変わらずレムデシビルとデキサメタゾンとオルミエントを使いましたが、ここで挿管はしないのですが、マスクだけで管理することがなかなか厳しい方が出てきて、ネーザルハイフローという経鼻式の50リットルくらいの酸素を投与する方法が非常に効果的でした。食事もできますし、それを使わせていただいて、今まででしたら人工呼吸になってしまう患者を治していくことができたと思っております。ただですね、今も少し困っていること危惧していることは、急性腎不全が増えていきます。脱水による腎機能障害だけでは説明がつかないご高齢の方ですけれども、通常であれば輸液をすることで良くなっていくはずがどんどん悪くなって、しかもレムデシビルは腎機能障害がありますので、肺を救うのか腎臓を救うのか、みたいなこともあり、治療がですね、肺炎は酷くなくても腎臓で重症化してしまうという患者が目立つようになって、きめ細かいチェックと、90歳以上で透析の導入はいろんな意味でご家族も「もういいです」ということもありますので、実は当院で第6波で亡くなられた方が数人います。3・4・5波ではいなかったのですが。

以上が当院の今までの取組ということで、世間では少し感染者が減っている感じですが、当院にまだ23人ぐらいいますので、まだまだ気が抜けないということになっています。

次に院内クラスターについて、起こさないのが一番良かったのですが、当院も2021年1月に開棟してから、第5波までは一般病棟で感染者が出たりしました。スタッフの感染だけで終わって、クラスターにはならなかったのですが、2022年1月

21日から2月27日の約1か月で、驚くべき数字ですけれども、職員22名、患者20名が発生しています。クラスター認定されたということです。3病棟、4部門ということになります。ただ非常に興味があるのが、外来です。コロナの陽性患者にあたる確率が非常に高い外来と、実際にコロナの陽性者を診ているコロナ病棟職員の感染者はありませんでした。こういうことから考えてみたのですが、先程のご質問にもありましたが、ICTラウンドでは、感染対策は私の目から見ても非常によくやっています。手指消毒、アルコール消毒、サージカルマスクもしています。やっているにもかかわらず、第6波になってクラスターが発生したということなので、エアロゾル感染としか考えようがないです。このエアロゾル感染のことを考えると、15分という時間はほとんど無意味で、マスクとマスクで例えば非常に顔を近づける処置をして、呼吸1回、吐き出し1回、吸うのを1回すればおそらく感染するだろう、と思っていますけれども、そういうことがありましたので、N95マスクを徹底するように。いつもすると息苦しいですから、処置をするときだけ、ある程度そういうことをしてやろうということにしてからは、他の対策もいろいろとったので、これだけではないんですけれども、少なくともこの後、感染はないです。クラスターの後感染がないので、少なくとも科学的な検証はできませんが、無効ではないだろうと考えています。伊木委員が言われたように、N95をもっと早くいろんな人が使っていれば、もしかしたらもう少しクラスターというか感染が防げたのかもしれないと思っています。

以上、当院での取組とクラスターの説明をさせていただきました。

【福並委員長】 ありがとうございます。

【事務局(市)】 事務局からでございます。今、遠藤院長からご説明のあった、市立病院での取組の資料に4点、修正がございまして、申し訳ございません。治療法について、内服ラゲリオとありますが、ラゲブリオの間違いでした。期間の方が、第4波、第5波、第6波が、すべて2022年になっていたのが、2021年の間違いでございますのでご訂正のほど、どうぞよろしく申し上げます。以上でございます。ありがとうございました。

【福並委員長】 来年度の事業計画では、コロナの感染拡大に備えて、そのままコロナ病床26床を続けるということなんですけれども、これが下火になればその病床を減らしていくことが考えられます。今のところはコロナ関連の補助金があるのでなんとかいけると思うのですが、下火になって補助金が少なくなってきた時に、風評被害もございまして、一般病棟でいかにこれを切り抜けるかということが課題だと思います。それから、遠藤先生にひとつ教えてほしいんですけれども、生駒市内にいくつかの発熱外来があつて、そこから紹介されてくる患者が多いのですか、それとも自院の発熱外来のみで診ておられるのでしょうか。

【遠藤委員】 奈良県のシステムの問題だと思いますが、例えば救急に来られてもそのまま受けると叱られます。友岡先生がよくご存じですのでお願いできますか。

【友岡委員】 発熱外来が、今県内で413か所あります。内科の約7割ぐらい。発生届を保健所に提出しましたら、県庁の入退院調整班がどこへ入所する、自宅療養するという対応をしています。夜間の急変時のみ入退院調整班が機能していない時は、救急隊が病院に搬送するということになっています。市立病院、奈良県総合医療セン

ターへ運ばれることが多くなっています。

【福並委員長】 たとえば重症化した時に、重症センターのほうに移す時には、それも保健所に聞いてからでしょうか。

【友岡委員】 重症化した時は患者、医療機関からもコールがありまして、コールをしたら、保健所から入退院調整班に連絡がきまして、県庁からどこそこへという指示があります。

【福並委員長】 大阪の場合、なかなか間に合わない、個々に移したりしないと間に合わない事情があります。奈良県は、原則として県庁ということですね。分かりました。ありがとうございました。

それでは少し長くなりましたので、よろしいでしょうか。

只今の資料は、事業計画書の中に含めるんですか。参考資料でよろしいですか。

【事務局(市)】 先程、遠藤委員の方からご説明のあった分については、参考資料ということで、よろしく申し上げます。

【福並委員長】 それではこの案件につきましてはよろしいでしょうか。奥田委員お願いします。

【奥田委員】 コロナはいつ収束するかわかりませんが、3年くらいはかかるでしょうという予測もあって、今年3年目ということもあり、今後こういった新たな感染症が出てきた場合、これが参考事例になるのかなと考えています。この中で、今回のコロナの患者を市立病院が受け入れるかとか、疑似症病床でコロナ陽性者病床開棟とかこのあたりの決断をどのように、病院でされて市に報告されるであるとか、ご一緒に相談されてきたのかとか、どんなふうにされたのか、お聞きしてみたいと思いました。

【遠藤委員】 県からの開いてほしいという要請はあるのですが、最終的には現場をやっております。これは必要だということで、開棟も9月ぐらいにはしたかったんですが、やはりそれにはいろんな安全性とか病院の体制とか、みんなの意見の統一ということも含め少し遅れましたが、だいたいは病院の意思決定でほとんど期間は決めたと考えていただいて良いかと思えます。

【奥田委員】 そのあたりで、病院として動きにくいとか、こういう組織とか相談の方法だとやりやすいとか、あればご提案いただければと思います。

【福並委員長】 よろしいでしょうか。たくさんご意見をいただいて、非常に活発な審議があったと思います。それではこの案件につきましては、本委員会としては、聞き置くとさせていただきます。

【福並委員長】 それでは、次の次第に移りたいと思います。次第6としまして、諮問案件に移らせていただきます。よろしく申し上げます。

【事務局(市)】 それでは本案件につきましては、市長から諮問書を委員長にお渡しさ

せていただきます。

【小紫市長】 生駒市病院事業推進委員会委員長 福並正剛様。生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書案につきまして、生駒市立病院事業の設置等に関する条例第18条第1項第2号の規定により、令和4年度に係る生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書案について、委員会の意見を求めます。生駒市長 小紫雅史。どうぞよろしくお願いいたします。

＜諮問書を福並委員長に手渡す＞

【福並委員長】 それでは諮問案件について、議論をしていきたいと思えます。事務局から説明いただけますか。

【事務局(市)】 それでは諮問案件、令和4年度に係る生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書案につきまして、ご説明申し上げます。お手元の生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書諮問案をお願いいたします。

第1条において、本協定の目的を定めております。

第2条において、年度協定の期間を定めております。

また、市立病院の施設等に係る減価償却費に充てるための負担として、年度協定書の第3条第1項では、毎年、指定管理者から市に支払われる指定管理者負担金の本年度の額を令和2年度以降の266,007,234円としてございます。

第3項では支払期日を定めております。

第4条につきましては、金額の変更について、協議のうえ取り決めるものとしております。

次に、第5条につきましては、市から指定管理者に交付する院内保育所の運営経費に係る交付金について、取り決めるものでございます。

第6条は協議事項についてでございます。

また、諮問案件参考資料としまして、指定管理者負担金明細をお配りしております。これは、指定管理者負担金額が現在の金額となった、令和2年度の年度協定書に係る指定管理者負担金の額の算定につきまして、記載したものです。

指定管理者負担金につきましては、市立病院の施設等に係る減価償却費相当額でありますことから、改良工事の施工により減価償却費の額が変われば指定管理者負担金の額も変更されることとなります。

令和2年3月に、高気圧酸素治療室の整備工事が竣工しましたので、減価償却は翌月、令和2年4月から始まり、令和2年度の減価償却費の額が増加し、指定管理者負担金の額も増加したことから、変更前後の指定管理者負担金額を表により示しております。

なお、開院から4年間は、指定管理者負担金の納付を猶予しておりましたことから、指定管理者負担金額とその支払時期にズレが生じることとなりますので、実際の支払額を「支払計画」として表の右欄に示しております。

以上が、生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書案の説明でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【福並委員長】 この協定書この諮問案に対しまして、どなたかご意見、ご質問はございますか。

これは毎年同じような事ですので、あまりご意見はないかと思えますけれども、ご意見がないようですので、諮問案を答申ということにしたいと思えますがよろしいでしょうか。

【全委員】 (了承)

【福並委員長】 それでは、これを答申とさせていただきます。お手元の協定書案、諮問案の案というところを消していただきますでしょうか。

【福並委員長】 それでは、答申申し上げます。生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書について答申。

令和4年3月19日に諮問された生駒市立病院の管理運営に関する年度協定事案について、本委員会において慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

＜答申書を小紫市長に手渡す＞

【小紫市長】 ありがとうございます。

【福並委員長】 それでは、その他の議案に移らせていただきます。何か今まで以外のことでも、あるいは今までのことでも結構です、ご意見ございますか。

ないようですので、事務局の方から何かございますか。

【事務局(市)】 先程、遠藤委員のほうから、市立病院のコロナウイルスの取組の説明がございました。生駒市でも、各種のコロナウイルスの取組につきまして資料をお配りしておりますので、ご説明をさせていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

【福並委員長】 お願いします。

【事務局(市)】 それでは、お時間をいただきまして、私から説明をさせていただきます。それに先立ちまして、皆様大変お忙しい中にもかかわらず、お休みのこの時間にお集まりいただきましてありがとうございます。それにもかかわらず、私の方が急用にて少々遅れてしまいましたこと、お詫び申し上げます。それでは着座にて説明をさせていただきます。

お手元の生駒市の新型コロナウイルス感染症への取組という裏表の用紙がございます。私からは、生駒市における現状、あと、生駒市で行った取組、そして先生方にも大変お力をいただいておりますワクチン接種、このあたりにつきまして概要を説明したいと思います。

一番目の新型コロナウイルス感染症患者の状況につきましてですが、奈良県内で約7万人の感染者が累計でおられますが、生駒市は、その10分の1弱ということで、6,283名、昨日現在で6,335名ということになっております。生駒市の人口が12万人弱でございますので、単純計算すると20名に1人以上の感染者が出ている、潜在的な人も入れるともっと多い、ということで、非常に多くの方の感染が確認されています。ただ、奈良県内において人口比でいうと、生駒市は10分の1弱でございます。大阪市に近いということ、大阪に通勤通学している人も多いということ

考えますと、比較的市民の衛生意識行動は高いということで、感染者は多いですけども、比較的そのあたり抑制効果というか、そういう状況にある割にはですね、抑えられていると見ることもできるかもしれません。

下の部分とも関係してきますが、今、生駒市としての大変大きな課題というのが、ワクチン接種とかもちろんいろいろあるのですが、何といたっても自宅療養者、自宅待機者が非常に多いということでございます。奈良県では、宿泊療養施設等の整備もしていただいて、第5波までは原則としてすべての患者を入院もしくは宿泊療養施設に入れる、ということでやっておられましたけれども、やはり第5波の終わり頃から第6波にかけて、非常に自宅待機・自宅療養者が増えている、保健所からの連絡もなかなか来ない、場合によっては最後まで連絡がこなかったという事例もある、と。これだけ感染者が増えていますので、そういった事例がどうしても出てきております。生駒市においても、今、これは推測でしかありませんけれども、約800人～1,000人弱が自宅療養・自宅待機を余儀なくされている方がおられるだろうと思っております。そんな中で、生駒市からも奈良県に、すべての患者の個人情報というものを提供いただくというのはやはりそれは保健所、県のお仕事ではありますので、それは無理だと言われていますが、自宅療養をされている生駒市民の情報をご提供いただければ、我々の方で生活支援、買い物とか、感染防止のための備品を貸し出すとか、パルスオキシメーターを貸す、ということもできます、ということをお願い申し上げておりましたら、先日、県から情報の提供をいただけると、そして実際にこの金曜日の夜に、初めての情報をいただくことになったということでございます。

順番は前後しますが、そういう情報をいただけることが決まりまして、先に2番の取組の③、④に行きますが、自宅待機者・療養者への支援といたしまして、具体的に感染者の相談窓口を設置する、あとは感染防止のためパルスオキシメーターなどの備品を貸し出す、または提供する、買い物代行サービスですね、こういったものを以前からメニューとしては用意しておりましたが、やはり我々情報を持っていないので、患者から連絡のあった方にしかサービスができておりませんでした。だいたい3月17日までで、約300件弱の方からお問い合わせがあり、ひとりの方に複数のサービス・支援をするということで、延べ458件でございましたが、これからは県から情報をいただけますので、職員で体制を組んでくれまして、情報提供のあった自宅待機者・療養者については生駒市からすべて全件連絡をして、健康状況の確認、不安や困り事の相談に乗る、そうして先程申し上げたような様々な支援策についての要請の有無、あとは、おひとり暮らしなのかとか、何か持病はないかとか、リスクの高そうな方だとなれば、一回だけの電話ではなく、可能な限り複数回電話をし、その方の継続的な健康状態の確認等も可能な限りやる、ということで、④の自宅待機者・自宅療養者支援センターを立ち上げて、こちらからプッシュ型で確認のご連絡をし、必要な支援を行うという対応をとっております。これがまず一つ目の大きな支援の部分、取組の部分でございます。

少し戻りますが、2番の①の部分、今日は生駒市消防長も来ておりますけれども、消防長のリーダーシップ、そして職員・隊員が頑張ってくれまして、新型コロナウイルスの特別な救急搬送専属隊を運用しています。コロナ患者を運ぶ専用の救急車、そして、それを運用する小隊を3つ立ち上げまして、初期の頃はコロナの患者が乗っているかもしれない救急車に乗るのがちょっと心配だ、とかそんなお声もあつたりしましたが、そんな声に応えるといった意味もありますし、コロナの関係の救急車に乗る職員、すべての消防職員は、きちんとコロナの勉強をしてくれていますけれども、特にコロナに対応する、患者に接触する職員は、専門の知識をつけて、終わった後はし

っかりと消毒をしたり、いろんなコロナ対応を専門的にやる部隊を立ち上げてくれて
います。一ヶ月に1回交代をしても32回ということで、大変長い期間になっており
ますけれども、やはり消防職員にもご家族がいたり、祖父母と一緒に住んでいたり、
持病のある方が家族にいますので、大変気を使いながらの業務、場合によっ
ては消防署に寝泊まりするような職員もおりましたけれども、本当に頑張ってくれて
おりまして、消防の中ではクラスターが発生はしておりませんし、感染する職員はい
ますけれども、非常に安心安全にコロナ患者に対応することができているというこ
とでございます。

実際の出動件数は316件、搬送人員は322名ということで、初めはほとんど疑
似症患者とか、ちょっと体調が悪い方という方も含めて、広めに搬送しておりました
が、途中から陽性率が大変高くなってきて、過半数、かなりの部分が陽性者というこ
ともありました。そんな中で隊員も対応を続けているところでございます。

奈良県でなかなか緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出ないということもあり、
生駒市では独自の感染拡大緊急警報を出しております。令和3年度には、特別措置法
の24条9項の規定を使って、飲食店に時短要請等を行ったり、経済的な支援を行っ
たりというようなことしながら対応をしてきております。ちょうど先日、3月21
日で警報を解除するということを決めておりますけれども、感染者もまだまだ高止ま
りするなかで、特に小学校・中学校・幼稚園・保育園の子どもたちの感染が生駒市で
はまだ継続しているというような状態でございます、大変難しいところでございま
すが、警報は21日で解除する、ただ、警戒は引き続き市としてはとっていく、とい
うような、中途半端といえば中途半端で、大変苦しい中ですけれども、そういう判断
をしたところでございます。

時間がありませんので、裏面のワクチンの話はさらっと行きますけれども、生駒市
内の病院の先生方、診療所の関係者の皆様、医療関係者の皆様、あと、様々なスタッ
プの皆様を支えていただきまして、1回目、2回目と大変高い接種率を実現するこ
とができております。1回目は高齢者の方では98%に近い数字だったと思いますが、2
回目も97.2%、3回目は84.6%となっていますが、これは県内12市の中で
今一番高い水準になっております。64歳以下につきましても、今3回目接種が25%
程度ということで、やはり1回目2回目に比べて3回目に対する接種の意向というの
が、特にモデルナを若干避けるような傾向もありまして、高齢者は85%近くまであ
がって来ておりますが、18歳以上、そしてまた新たにスタートする12歳から17
歳、今スタートしました5歳から11歳の接種率がどこまで上がるか、というところ
が我々もなかなか掴みかねる、見通しがつかないなか、いろんな関係者の皆様のお力
をいただいて進めておるところでございます。様々な接種にあたりましては皆様のお
力をいただき、生駒市でも障がいをお持ちの方、外国籍の方、そして高齢者の方が予
約を取りやすいように葉書で予約を取るシステムを行っており、全国から多くの視
察・質問が届いており、生駒市独自の取組も関係者と進めておりまして、ワクチン接
種もおかげさまで順調に進んでいるということも含めましてご報告を申し上げたいと
思います。大変長くなりました。ありがとうございました。

【福並委員長】 ありがとうございました。

それでは、本日の議題をこれですべて終了しました。予定通り4時半までに、皆さ
んのご協力で終わることができました。感謝申し上げます。ありがとうございました。
それでは事務局からお願いします。

【事務局(市)】 皆様長時間ありがとうございました。事務局から2点ございますのでよろしくお願いいたします。

まず本日、ご答申いただきました、令和4年度生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書につきまして、本年度内に指定管理者と締結手続きを進めまして、4月1日付けで締結させていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

最後の1点ですけれども、本年度は条例第4条にあります3年に一度の病院事業計画の見直しの年度でございますが、昨年9月3日に開催いたしました推進委員会第26回の会議におきまして、病院事業計画の見直しにつきましては、今、コロナ禍で状況がめまぐるしく変わっていくような状況の中で、計画を見直すというのはしづらい部分があるのではないか、あとは、新型コロナウイルス感染症の対策についても盛り込むべきではないかというご意見がありまして、今後、国の動向や県の方向性といったものを注視しながら、よりふさわしい時期に見直しを行うことにすればどうかというご意見がございました。そういったことから、この令和3年度におきましては、病院事業計画の見直しを見送らせていただきまして、今後、しかるべき時期に改めて諮問をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

【事務局(市)】 それでは、長時間になりましたが、これをもちまして生駒市の病院事業推進委員会第27回会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

— 了 —